

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

さがみはら雇用促進対策事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県相模原市

3 地域再生計画の区域

神奈川県相模原市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【中長期的な企業立地基盤の形成】

＜企業誘致戦略の転換と新たな産業施策の必要性＞

本市は製造業の集積を背景に、県内製造品出荷額第三位をほこる「内陸工業都市」として発展を遂げてきた。特に、機械器具製造業などの一般加工組立型は中心的な産業となっている。一方で、マクロ的な視点では、全世界的な産業構造の転換等を背景とした、製造事業所の縮小・撤退等も進んでいるほか、工場用地の不足を背景に、新たな工場誘致が困難になるなど、従来の企業誘致戦略の見直しを迫られている。加えて、本社機能・業務機能や付加価値額が高く今後益々成長が期待される産業である情報通信業の集積が少ないなど、今後の都市の活性化に向け、新たな企業誘致戦略による成長を描いていく必要がある。

そのような状況下で、本市では今後リニア中央新幹線神奈川県駅の設置、市内主要駅である橋本駅・相模原駅周辺の再開発等が控えており、まちのあり方や人の流れが大きく変わる機会を捉えつつ、業務系機能の誘致やベンチャー・スタートアップ企業の進出支援、市内企業や大学等との共創・実証事業の支援を通じた法人関係人口の創出を強力に推進していく。

【起業家など個人と企業のビジネス交流の促進】 【多様な働き方の促進】

＜個人の働き方の変化と多様な働き方を促進する環境の整備の必要性＞

本市においては、個人の起業家の創出が重要と考え、起業家の育成事業に力を入れ取り組んでいる。こうした中、個人の起業家の更なる成長を後押しする土壌の形成により、他者との連携や共創によるビジネス上の交流を促進することが必要である。全国的にも、個人起業家にとってビジネスマッチングの機会を創出する交流の場の需要が大きいことが指摘されているが、本市が独自に行った調査においても、業務内外における交流機会の経験がない方が多かったものの、多くの方がこれらのビジネス交流への参加に興味を示していることが判明した。さらに近年はコロナ禍を経て、テレワークの推進や、企業における副業・兼業の容認が広がってきていることに加え、本市在住就業者の多くが流出先となっている情報通信業において特にテレワークの実施率が高い傾向にあり、付加価値の高い当該産業に属する就業者と市内企業の就業者や個人起業家との交流を促進し、新たなイノベーションの創出が期待されるなど、本市のベッドタウンとしての特性を生かした施策展開が求められる。

本市においては、緑区の中山間地域におけるサテライトオフィス環境を整備し、都心部の就業者と地域との結びつきによる新たなビジネスの創出などに取り組んでいるほか、南区の相模大野に市民・大学交流センターを設置するとともに、大学・学生と地域との連携事業を推進するための「相模原・町田大学地域コンソーシアム」が市内学生との交流機会の場を創出するなど、特色のある拠点形成を行っているが、市内各区に偏在した局所的な実施に留まっており、全市的なビジネス目的の交流機会の展開や拠点間の連携を促進する中心的な機能を設けることが今後の都市の発展に向けた課題である。

これらの拠点における交流環境の形成に加え、拠点におけるプロジェクト創出の支援や、新たな働き方（クラウドソーシング等）の普及、啓発、導入支援など、多様なビジネススタイルの促進と同時に進んでいくことで、多様な人材のニーズに合わせた働き方の広まりや、挑戦す

る風土の醸成、ビジネス上の交流の活性化、ひいてはまちの活力向上による市内への人の流れを生み出すなどの好循環につなげていく。

【市内企業の成長発展・環境変化への対応支援】

＜激変する企業環境に対応する市内企業の変革に向けた支援の必要性＞

少子高齢化による高齢化率の高まりにより、経営者の多くが高齢化を迎えている中小企業の廃業率の増加が指摘されている。本市の平成28年度の経済センサス調査の事業所数の調査においても平成21年度から9.8%（2310所）の減少となっており、雇用の場の維持・確保を図る観点からも事業所の存続に向けた支援が喫緊の課題となっている。また、本市の産業実態調査の結果によると、本市は概ね全ての産業において1企業当たり付加価値額が全国に比べ低く、生産性が低いことが指摘されており、新技術の導入等による好循環を拡大していく必要がある。近年、AIやIoTなどをはじめとするデジタル技術の利活用が急速に進展しており、今後迫りくるデジタル化によって市場において存続するためには、デジタル技術の活用が強く求められている。相模原商工会議所が実施した会員向けの調査によると、本市の中小企業においても多くの企業がデジタル化に取り組んでいる一方で、デジタル化のレベルや認識も様々であり、「導入の効果が分からない」や「何をデジタル化したらいいか分からない」といったノウハウ面の課題が多く見受けられる。本市においては、デジタル化に向けた環境整備として、地方創生臨時交付金を活用した設備導入等に対する補助を行ってきたが、補助制度の利用に至る企業は一定割合に留まり、更に取組を広く波及させ、かつ各企業のデジタル化促進に向けた自走を促進するためには、企業内の人材育成やノウハウの提供を強力に支援する必要がある。また、令和3年度に中小企業庁が改訂した事業承継ガイドラインによると中小企業の経営者交代率は長期に渡って下落傾向にあり、それに伴い経営者の平均年齢の高齢化が進み、令和2年には初めて60歳を超えるなど、事業承継は社会的な課題となっている。さらに、日本政策金融公庫総合研究所が令和2年に公表した調査によると、経営者の約半数が「廃業を予定している」と回答している一方で、廃業予定企業であっても約4割の経営者が「少なくとも現状維持は可能」と回答しており、業績に問題のない中小企業が廃業の道を選んでしまう実態が存在する。本市においても、価値ある経営資源を持つ市内中小企業の事業承継が進まずに廃業となることは、雇用の減少につながる恐れがあることから、経営者の高齢化などにより先行きが不透明な中小企業を対象に円滑な事業承継の促進を図る必要がある。

【若者と企業の交流機会の促進】

＜就業者の流出状況と若者世代をターゲットとした就業促進の必要性＞

平成27年度国勢調査によると、本市に住む就業者のうち、男性は30歳代から50歳代までは市内就業割合が40%を下回るなど流出が顕著であり、女性は市内61%と市内従業割合が高いが、20歳代は男性同様市外への流出傾向が強く、若者世代における流出が課題である。また、本市からの就業者の流出先の割合は、東京都特別区が最も高く、次いで横浜市、町田市と続き、この3地域で流出就業者の約半数を占め、東京都市部への流出抑制を図ることが必要である。また、本市は7つの大学（2つの短期大学）が立地する学園都市として、10～20代で転入超過、20～30代で転出超過を迎えることになり、今後、労働力人口が大きく減少していく中において、いかに若者世代の流出を防ぎ、逆に流入を促進するかが、都市の活力維持のため重要な課題となっている。

本市の調査によると、学生時代に本市に居住していた学生の転出理由として、「働く場所が遠い」ことを理由とする声が多く、転出超過の要因として働く場所が影響しており、若者が希望する働く場が市内に不足していることを示唆する一方で、約9割以上の学生が在学中に市内企業を知らないなど、情報発信の課題により、若者が市内企業に就職していないという側面もあることが推察される。

また、多くの企業が人材不足の課題を抱える中で、ハローワークや自社ホームページなどの採用方法に留まるなど、採用活動の方法等に課題を抱えており、直接企業担当者と接し魅力を伝える機会を増やすなど、企業と若者のマッチングに向けた支援に取り組んでいくことが必要である。本市では、地元で働きたい若者と企業の交流機会の創出という観点から平成26年度から地域密着型の採用・就職支援サービスとしての「サガツクナビ」を運営し、WEBサイトからの情報発信や会社説明会等の就職支援イベント等を実施してきたが、近年の若者・企業会員

らの情報発信や会社説明会等の就職支援イベント等を実施してきたが、近年の若者・企業会員の減少に対応するためには、就職マッチングの段階以前の「企業を知ってもらう」、「企業への興味をもってもらう」ことにより特化した支援を実施する必要がある。また、本市の調査によると、市内企業の多くがインターンシップを行っていないが、導入した企業の多くが採用への効果を感じていることに加え、インターンシップに参加したい学生は多く存在するため、企業のインターンシップへの受入を支援することで、人材確保につながる可能性が高い。加えて、本市に在住の中高生が地元企業を知る機会が不足していることから、交流機会の促進を通じ、本市への愛着の醸成や関係人口の創出につなげていくことが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は約72万人の人口を有する政令指定都市であり、今後少子高齢化による全国的な人口減少時代を迎える中で、総務省が発表した2021年住民基本台帳人口移動報告によると転入超過自治体ランキングで全国10位に入るなど人口の社会増を維持し、コロナ禍による地方移住意識の高まりや、豊かな自然環境や子育て支援環境の充実などの居住環境としてのポテンシャルを見込まれている。

一方で、令和2年度国勢調査によると本市に住む就業者数は約32万人であるが、市内就業率は約51.3%であり、約半数が市外に流出しており、昼夜間人口比率の低いベッドタウンとしての特性をもっている。多くの市民が働く場を市外に求めている現状がある中で、今後、生産年齢人口の減少による益々の就業者の減少傾向に拍車がかかった場合、市内産業の空洞化や地域経済の停滞を招くことによる悪循環に陥ることが想定される。

本市の地方版総合戦略においても「働く場が市内に充実していると感じる市民の割合」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れている市民の割合」の数値の増加を目標に掲げており、職住近接のまちづくりを行い、市内における多様で安定した雇用の場を創出することで持続可能な定住人口の維持を図る必要がある。

こうしたことから、就業者増加に向けた人の流れを生み出すために、以下に掲げる多角的なアプローチにより、取組間の相乗効果を図りながら雇用環境の好循環の創出につなげていく。

施策アプローチ

- 【中長期的な企業立地基盤の形成】
- 【起業家など個人と企業のビジネス交流の促進】
- 【多様な働き方の促進】
- 【市内企業の成長発展・環境変化への対応支援】
- 【若者と企業の交流機会の促進】

【数値目標】

K P I ①	ベンチャー・スタートアップ企業の立地件数							単位	件
K P I ②	事業共創プログラムによる共創事業の採択件数							単位	件
K P I ③	本事業を通じて、採用応募者数が増加した企業数							単位	社
K P I ④	新規クラウドワーカー養成人数							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	2028年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	3.00	3.00	3.00	-	-	-	9.00	
K P I ②	0.00	3.00	4.00	4.00	-	-	-	11.00	
K P I ③	0.00	0.00	15.00	15.00	-	-	-	30.00	
K P I ④	0.00	15.00	20.00	50.00	-	-	-	85.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

市内就業者人口の増加に向けた雇用環境の好循環の創出プロジェクト事業

③ 事業の内容

＜本事業全体の方向性・ねらい＞

本事業においては、イノベーション創出拠点の運営や、企業間の共創事業の創出支援、ベンチャー・スタートアップの支援など、【中長期的な企業立地基盤の形成】と【起業家など個人と企業のビジネス交流の促進】を図るとともに、個人の働く選択肢の拡大に資する普及・啓発事業による【多様な働き方の促進】への働きかけや、市内企業のデジタル化、事業承継の支援による【市内企業の成長発展・環境変化への対応支援】、若者をターゲットとした就業促進を図るための【若者と企業の交流機会の促進】を一体的に行い、それぞれが相乗効果を及ぼしながら、短期から長期的なスパンで市内の就業環境の広がりや関係人口の創出に向けた好循環を描くことを目的として実施するものである。

<事業概要>

【中長期的な企業立地基盤の形成】 【起業家など個人と企業のビジネス交流の促進】
イノベーションを生み出す「場の形成」「事業の創出」「ベンチャー・スタートアップ企業の誘致」を推進するため、リニア中央新幹線神奈川駅設置、市内主要駅である橋本駅・相模原駅周辺の再開発等に合わせたまちづくりのコンセプトの実現に向けたイノベティブな事例創出・実装を実現し、人にも企業にも選ばれるまちに寄与することをめざし実施する。

①イノベーション創出拠点の運営

様々な主体間の交流を促し、イノベーションを創出することを目的とした拠点の運営を行い、創業検討者・希望者の発掘・支援や拠点におけるイベント等の実施による交流機会の創出、実証事業やベンチャー・スタートアップの企業等の立地相談等を実施するとともに、新たに市内に拠点を設置した事業者への拠点の整備にかかる経費を補助する。

②事業共創プログラム実施

複数主体間の事業共創（オープンイノベーション）プログラムの運営を行うとともに、プログラム実施にかかる経費の補助を行う。

【多様な働き方の促進】

多様な人材の活躍、多様な働き方の促進に資する普及啓発として、時間と場所にとられない働き方を可能にする「クラウドソーシング」の周知・導入支援や新たな非営利活動法人形態による地域貢献的な働き方として令和4年10月に施行された「労働者協同組合」制度の周知等を行う。

実施に当たり、先述のイノベーション創出拠点や市内各拠点との連携により実施し、地域的な取組普及による機運醸成や、交流を通じた実施事例の広まりにつなげていくとともに、オンラインを活用したサポート体制を構築することで、一時的な普及啓発に留めず、導入に向けた継続的な支援を行う。

①クラウドソーシングの普及・導入支援

クラウドソーシングのメリットやワーカー事例などを紹介するセミナーや仕事の始め方、基礎的なルールを解説し、実際に仕事を体験する講座とアフターサポートを行う。

②労働者協同組合の普及・啓発

労働者協同組合法制度の解説や制度を活用した事業の実施事例の紹介を行うためのフォーラム等を開催する。

【市内企業の成長発展・環境変化への対応支援】

企業経営上の喫緊の課題であるデジタル化への対応や、技術を途絶えさせることなく継承するための事業承継を支援し、雇用の場の維持・確保につなげるとともに、事業共創の相手先、若者の就職先として市内企業が有力な候補となるよう成長発展に向けた支援を行う。

①デジタル化の促進支援

中小企業の経営者や社員を対象にしたデジタル人材を育成する講座等を実施し、市内企業のデジタル化を促進し生産性の向上や労働環境の改善等につなげていく。企業の取組のレベルに応じ、デジタル化（デジタルライゼーション）、DX化（デジタルトランスフォーメーション）を目的とした支援を実施する。

D X化を促進するための勉強会やセミナー等の実施

D X化に向けた知識取得を支援するための分科会を開催する。また、R 4年度に市が補助金を交付した企業によるD X化に関する先進事例等を紹介するフォーラムを開催し、市内企業のDX化に向けた意識の啓発を図る。さらに、大学の研究成果を活用し、市内企業の課題解決に向けた産学連携を支援する。

②事業承継の支援

ア 相談業務

市内中小企業への訪問・ヒアリングを実施することにより、当該企業における事業承継の課題を解決するための支援を実施する。また、必要に応じて、専門家や関係機関等と連携して対応する。

イ セミナーの開催

市内中小企業が事業承継を実行するための計画書を作成するにあたり、事前準備や課題

ア を把握するための支援として、セミナー等を開催する。

イ 普及・啓発の促進

事業承継の普及・啓発として、市内中小企業が事業承継の準備の必要性を認識するためのツールを作成し、市HP等で周知する。

ウ 支援機関等との連携強化

神奈川事業承継ネットワーク構成員（商工会議所・商工会・産業振興財団・金融機関等）と定期的に意見交換及び勉強会を開催する。

【若者と企業の交流機会の促進】

地域企業ならではの魅力の掘り起こしや、若者と地域・企業との関係性の創出を通じ、地域に対する若者からのブランド認知の獲得につなげることで、地域企業への就職や関係人口の創出、長期的な人材還流の流れを生み出していく。

①多様なインターンシッププログラムによる若者と地域・企業とのつながり創出
従来型の業務体験型のインターンシップのみならず、課題協働型や事業参画型などのインターンシッププログラムの導入を支援することで、若者自らの主体的なプロジェクトへの参画を通じ、若者・企業の双方への学びや関係性の構築、地域への愛着醸成を促すなど、多面的な効果への寄与を目的として実施する。
また、参加した若者の中から、潜在的起業家を発掘し、起業家創出事業やイノベーション創出拠点の交流プログラムへの参加等に誘導する。

②企業の採用力向上に向けた魅力発信・採用活動支援

人材を呼び込むための採用戦略の立案や魅力発信、効果的な採用活動の実施など、市内企業の採用力向上に向けた総合的なコンサルティングを実施する。相談の実施例として、採用計画の立案、採用ホームページの作成、企業パンフレットの作成、求人票の作成、求人媒体の選定、採用動画の作成、面接のノウハウなどに対応する。また、先述のインターンシップと連動した効果を見込むため、人材の育成の視点をもった企業意識の改革などを行うとともに、企業内に採用ノウハウを蓄積し、自立して採用活用を行えることを目的に支援を行う。

③中高生と地域企業との交流機会促進

中高生を対象に地域社会や地域企業に親しみや関心を持ってもらうため、企業PRツールの作成や企業との職場体験事業などの交流機会を促進する。実施に当たり、教育委員会のキャリア教育と連携を図るとともに、企業と連携し理系や文系の枠を横断し自立した問題解決力を育む「STEAM教育」の要素を取り入れたプログラムを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・デジタル化・DX化支援やイノベーション創出支援により企業の生産性向上や新規事業の創出を促進することで「稼ぐ力」を高め、自立的な産業振興につなげる。
- ・企業が事業承継や人材の確保等の課題に対応することで、将来的に発生する対処的な経費の増大を抑制する。
- ・クラウドソーシングや労働者協同組合の普及・啓発事業により導入・実践を行った者経由で次の挑戦を行う者に実践方法について伝達するなど、働き方を地域に根付かせ、多様な働き方の実践に向けた自立的な環境の形成や機運醸成につなげる。
- ・インターンシップの受入や採用活動に関する支援を実施し、受け入れや採用ノウハウを身に付ける支援を行うことで、若者を中心に選ばれる企業になるための自立的な採用活動を行う企業の増加につなげる。

【官民協働】

- ① イノベーション創出拠点にはノウハウのある民間事業者と協働して設置運営を行う。
- ② クラウドソーシングの普及啓発は、プラットフォーム運営事業者との協働により取組を進める。
- ③ インターンシップ事業、中高生との交流イベントは、地域の人材育成に理解のある企業の主体的な関与により協働して取組を進める。

【地域間連携】

インターンシップや中高生との交流機会の促進に当たっては、近隣の大学や学校等と連携を深めながら、近隣地域の学生や若者に対して、働く場の情報提供やキャリア育成の機会を提供するなど、広域的な効果を期待して実施する。また、令和4年度に総務省により採択された「多様な広域連携促進事業」の取組として、相模原市・八王子市・町田市における産官学連携体制構築に向けた検討チームを設置し、3市圏域における若者人材の確保・育成等の充実を図る施策や産官学連携体制の構築に向けた検討を行ってきた。交付対象事業を行う過程では、これらの3市の議論の中で得られた知見を生かし、将来的な圏域内における人材確保の促進についても模索していく。

【政策・施策間連携】

本事業は多角的なアプローチを進めることで、本市内で働きやすい就労基盤の構築を図るものであるが、子育て支援政策や福祉政策、教育政策などの多岐に渡る市の政策と連携することで、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援に結びつくことにより、就労の質の向上を図っていく。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

市内企業のデジタル化・DX化を推進する人材を育成するための各種講座やセミナー等を実施する。

理由①

市内企業の生産性（競争力）の向上を図るには、デジタル化を推進する企業内の人材の育成が急務であるが、中小企業の多くが企業単体での人材育成を行うのは資金・ノウハウ・人材の面で難しく、市が主体となって、人材の育成に取り組むことで、市域全体の企業のデジタルスキルの底上げを図る。

取組②

デジタル技術による仕事の受発注や納品を行うことで、時間と場所にとらわれない働き方を実現するため、クラウドソーシングの普及啓発や導入支援に関するセミナーを実施する。

理由②

クラウドソーシングの働き方を導入するための基本的な知識やノウハウを提供することで、デジタル上で仕事の受発注や納品を行うことができ、時間と場所にとらわれない働き方を行う人が増え、通勤時間の短縮や家事・育児などとの両立など、個人のワーク・ライフ・バランスの実現を通じ、就業者の市内定着や少子化対策などの地方課題の解決に寄与する。

取組③

該当なし。

理由③

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

総合戦略に示した、基本目標ごとの数値目標や各事業の重要事業評価指標（KPI）などを基に、実施した施策・事業の効果をPDCAサイクルにより検証する。その検証の妥当性・客観性を担保するため、「相模原市総合計画審議会」からの意見を踏まえ、施策・事業の評価・改善を行う。

【外部組織の参画者】

相模原市総合計画審議会には、公募の市民を始め、大学などの教育機関、非営利活動法人から参画している。

【構成員】

明治大学教授、田園調布学園大学教授、東京都市大学教授、相模女子大学教授、東海大学教授、大月短期大学准教授、公募委員

【検証結果の公表の方法】

上記審議会は、原則公開となっており、一般傍聴が可能であり、会議結果についても市ホームページで公開している。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 257,456 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 年 月 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 起業家創出事業

ア 事業概要

経験豊富なメンターによる伴走支援など、成長段階に合わせた実践的なプログラムを実施し、起業家の創出に取り組む。

イ 事業実施主体

神奈川県相模原市

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで

(2) 地域・産業界の人づくり支援事業

ア 事業概要

地元企業の求人情報等を掲載したWEBサイト「サガツクナビ」による情報発信や、企業と大学生の交流会等を開催し、地元企業への就職を希望する学生を支援する。

イ 事業実施主体
神奈川県相模原市

ウ 事業実施期間
2014年4月1日から2026年3月31日まで
(3)工業集積促進事業

ア 事業概要
新規立地する企業や、工場を新・増設する市内企業に対して奨励金を交付するなど、立地に向けた支援を行う。

イ 事業実施主体
神奈川県相模原市

ウ 事業実施期間
2005年10月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間
地域再生計画の認定の日から 2026年3月31日まで

- 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項
- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。
- 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。
- 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。